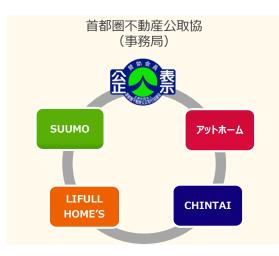
【報告】ポータルサイト広告適正化部会の取組みについて

『ポータルサイト広告適正化部会』とは

インターネット広告の広告表示の適正化を図る協議・検討し、方策を順次実施しています。



首都圏公取協

X

ポータル4社 (アットホーム(株)・(株)CHINTAI・ (株)LIFULL・(株)リクルート)

・違反物件情報の共有

各ポータルサイトで発見した違反物件情報の共有。**2020年度の共有物件数は1,677件**。 「おとり広告」や「不当表示」を未然に防ぐことと、再発防止を目的としております。

・一斉調査の実施

おとり広告の排除を目的としたインターネット賃貸広告の一斉調査を実施。 違反事業者に対し、首都圏公取協よりその内容に応じて一定の措置が講じられます。

【インターネット賃貸広告の一斉調査(第8回)】2020年11月~同年12月

- ■物件数 調査対象355物件→41物件(12.2%)に「おとり広告」が認められた。
- ■事業者数 調査対象36社→13社(36.1%)に「おとり広告」が認められた。
- ■店舗数 調査対象43店舗→15店舗(34.9%)に「おとり広告」が認められた。

※上記は取組の一例です。

本件は ポータルサイト広告適正化部会 (※) が統一テーマにて発信しております。

<同部会参加会社> アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、株式会社LIFULL、 株式会社リクルート

※ポータルサイト広告適正化部会については、下記URLよりご確認いただけます。

https://www.sfkoutori.or.jp/portal_bukai/